

平成28年加茂市議会8月臨時会会議録（第1号）

8月5日

議事日程第1号

平成28年8月5日（金曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 第52号議案
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第52号議案 加茂市・田上町消防衛生組合の共同処理する事務の変更及び加茂市・田上町消防衛生組合同規約の変更について
-

○出席議員（16名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	5番	大 平 一 貴 君
6番	浅 野 一 明 君	7番	滝 沢 茂 秋 君
8番	保 坂 裕 一 君	10番	森 山 一 理 君
11番	山 田 義 栄 君	12番	中 野 元 栄 君
13番	安 田 憲 喜 君	14番	茂 岡 明 与 司 君
15番	樋 口 博 務 君	16番	安 武 秀 敏 君
17番	樋 口 浩 二 君	18番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

4番 佐 藤 俊 夫 君

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長 会計課長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	鶴 卷 信 二 君
農林課長補佐	宮 澤 康 夫 君	商工観光課長	菅 家 裕 君

市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君
建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	教育委員会 文化会館次長	草野智文君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	加藤里菜君		

午前9時30分 開会

○議長（山田義栄君） これより平成28年加茂市議会8月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、17番、樋口浩二君、18番、関龍雄君、1番、三沢嘉男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日、8月臨時会が開催されますので、去る2日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになりました。議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案1件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（山田義栄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。急遽本会議をお願い申し上げまして、ご来駕を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

病児保育施設を田上町と一緒に建設し、運営していくに当たりまして、消防衛生組合を消防衛生保育組合に改編してやっていこうということで、その規約につきまして御審議を賜りたいということがございます。それで、そもそも補助金の申請というものが、補助金をもらうことは絶対に重要でございます。3分の1補助金をもらえるだけでなく、残りの多くの額を起債でやることができる。したがって、病児保育施設全部で1億5,000万円ぐらい建設にかかるわけでございますが、その大きな部分を補助金と、それから20年の起債で賄うことができるということで、補助金の申請は絶対必要条件になるわけでございます。ところが、その補助金の申請というものが厚生労働省だけはなぜか申請した年度の補助金をくれるのでございます。それ以外の官庁は翌年度の補助金をくれるということで、随分厚生労働省は優遇されているわけでございます。本件につきましては、厚生労働省の補助金でございますので、今年度にもらえる補助金でございます。その申請がこれはもう各省庁一律なのですが、6月の20日ごろが締め切りになっているわけでございます。そこで、本件につきましても、6月の20日ごろまでに申請をしないと、補助金が今年度もらえないということになるわけでございます。そこで、まだ組合ができていないわけございまして、やむを得ず加茂市と田上町の共同で出願をしたわけでございます。その内示がきのう付で来たという連絡が県から入っております。

ところが、ぐあいの悪いことに先般の全員協議会でもお話し申し上げましたけれども、組合が申請せずに田上町と一緒に申請いたしますと、補助金は全部加茂市に来るのでございます。そうします

と、その後の起債も加茂市が起こして、20年ですから、20年間ずっとお金は加茂市に来続けるということになります。そうしますと、起債の償還も加茂市がやっていくということになりまして、加茂市が立てかえた分を毎年組合からもらおうと、そういうことにならざるを得ませんということを前回の全協でお話し申し上げた次第でございます。

しかしながら、私はそれが何か喉に刺さったとげみたいに、それでスムーズにはやっていけるだろうけれども、一番いいことを言えば組合が補助金をもらい、組合が起債を起し、組合がそれを償還していくというのが一番スマートなやり方なわけでございます。そこで、私は青柳氏に指示をいたしまして、それができると思うと。というのは、今回もらうのは内示だけなのだから、本申請は後になるわけだから、その前に組合をつくっておけば、組合が本申請をすると、それくらいのことは国の官庁はやるはずだと、もう一遍聞いてみてくれということで、聞いてみてもらいましたところ、それができるといふ返事が参りました。本申請は、11月か12月ごろしていただきますということでもありますので、本申請は11月までにやらなければならないというふうに考えて、組合を設立する必要があると、そういうことになったわけでございます。

組合の設立がこれなかなか大変でございまして、加茂市議会と、それから田上町議会で規約を御審議いただいて、議決していただくことにまずなります。両方の議会で議決されますと、今度は新潟県知事の許可が要るのです。それで、新潟県知事の許可を申請することになります。それで、許可が来るのに通常は2週間ぐらいかかるということだそうでございます。そして、一応2週間大事をとって見て、2週間ぐらいで返事が来ますと、補助金の申請には予算が可決されて、予算書の写しをつけて本申請をすると、こういうことになります。そうしますと、それから今度組合の議会は県知事から許可が来たときに組合は成立することになりますが、今度はその組合議会から予算を可決してもらう必要があります。ところが、その前に分担から何から決めて、加茂市と田上町のそれぞれの議会で加茂市の予算と田上町の予算を議決していただいて、それを組合へ出すという行為が次に必要になります。そして、組合に出した後、組合の議会を開かせていただいて、組合の予算を可決していただく。その予算書の写しをくっつけて11月の初めまでに厚生労働省へ補助金の本申請をする必要がある。その辺を考えますと、随分時間がかかりますので、急いでこの規約のほうを加茂市議会と田上町議会で御審議いただいて、同じものを議決して、可決していただく必要があるということになったわけでございます。そこで、本日お願い申し上げた次第でございます。

田上町におかれましては、10日の日に別件で本会議を開く予定になっておられまして、10日の日に全員協議会を開いて加茂、田上の分担割合から予算までそこで御披露して、相談をしたいと、こう言うっておられまして、その後今月の26日に田上町は議会を開いて本会議でこの規約を議決したいと、こう言うっておられるわけでございます。私は、初め10日にしていただけるものと思っていたのですが、田上町とされましては、いろいろ万般にわたって審議した上で、その後お盆を越えて初め24日と言うっておられたのですが、26日に本会議を開きたい、そう言うっておられるわけでございます。そうしますと、26日に田上町が規約を可決いたしますので、26日か27日とにかく異例の招集をさせていただきますので、その理由を冒頭に申し上げているわけであります。

さらに、申し上げなければならないことがあります。それは、田上の町議会が予算の分担割合までよく審議したいと、加茂市の意向を教えてもらいたいと、そう言うっておられるわけであります。そこで、

きょう恐縮でございますが、本会議が終わりましたら全員協議会をお願いいたしまして、そこで経費の額についてはもうずっとお示ししてございますけれども、改めましてかかる経費の額をお示し申し上げまして、そして分担割合についても本日皆様の御意見をよく承りまして、そして、加茂市の意見を田上町にお伝えをする必要があるということになったわけでございます。

そういうことでございますので、いろいろ御審議いただくこととなりますけれども、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。大変御厄介になります。よろしくお願ひ申し上げます。

日程第3 第52号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第3、第52号議案加茂市・田上町消防衛生組合の共同処理する事務の変更及び加茂市・田上町消防衛生組合同規約の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第52号議案は、加茂市・田上町消防衛生組合の共同処理する事務の変更及び加茂市・田上町消防衛生組合同規約の変更についてであります。これは、加茂市と田上町が共同で病児保育施設を設置し、運営するに当たり、加茂市・田上町消防衛生組合の事務に、新たに児童福祉法に規定する病児保育に関する事務を追加し、あわせて組合の名称を加茂市・田上町消防衛生保育組合に変更するため、組合同規約の変更の御議決をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第52号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第52号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時47分 休憩

午前10時09分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第52号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 議案に関する内容ではなくて、日程的な件で一言言わせていただきたいのですが、議会改革特別委員会から8月全協という話で申し上げたところ、夏休みがとれないからだめだという話がありました。今回いろんなスケジュール上しようがなかったかもしれないですけど、こういうふう

して集まれるのであれば、やってもいいのじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田義栄君） 市長。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 今回は真にやむを得ない事情がありまして、こうさせていただいたわけでありまして、やはり私どものほうにはぜひ8月は十分夏休みをとらせていただきたいというのが伏してのお願いになります。それで、私はずっと着任して間もなくからですか、6月になると市の職員に通知を出し、それから教育委員会のほうにも通知を出して、8月は夏休みを十分にとってもらいたいというふうにしてきているわけでありまして。加茂市の学校におきましても、それまで何やったかといいますと、8月の一番暑い時期に先生の家庭訪問をやっているわけです。そういうのも見まして、それはまずいと。先生も大変だし、また父兄のほうも夏休みとって家族でどっかへ旅行しようなんか思っているときに、何日に先生が来ますなんていうと、その間そこへそういうスケジュール立てられないわけです。そういうこともあって、そうしてもらいたいというふうに指示をしてから、加茂市の小中学校のほうも8月にそういう行事をすることはなくなりまして、その結果新潟県中の先生方に評判になっておりまして、加茂市は大変いいという大変な評判になっているそうでありまして。その辺よろしく御理解をいただきたいと存じます。

○議長（山田義栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第52号議案加茂市・田上町消防衛生組合の共同処理する事務の変更及び加茂市・田上町消防衛生組合同約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山田義栄君） 以上で本8月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 8月5日という異例の日に本会議をお願い申し上げまして、大変恐縮をしていたわけでございます。また、病児保育施設関連の組合の規約の改正につきましても、本日御可決を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。これで11月の初めまでの本申請にしっかりと間に合わせることができるようになりました。本当にありがとうございます。改めまして厚く御礼申し上げます。あとは結構スケジュール考えてみますと、本申請

へ持って行くまでにまた田上町と加茂市の市議会でそれぞれ組合に対する分担金の御議決をいただくとか、いろいろずっと手続がございまして、そんなに時間的余裕はないわけですが、田上町とよく相談しながら整々と事を進めさせていかせていただきたいと考えております。市議会の先生方ともいろいろきょうこの後を含めまして、いろいろ御相談をすることがたくさんあるわけですが、何とぞよろしく御指導くださいますようお願い申し上げます、御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成28年加茂市議会8月臨時会を閉会いたします。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 山 田 義 栄

加茂市議会議員 樋 口 浩 二

加茂市議会議員 関 龍 雄

加茂市議会議員 三 沢 嘉 男